令和４年度　青少年のネット非行・被害対策情報　（生徒の皆さんへ）
＜福井県安全環境部県民安全課より＞

ネット上での詐欺被害にはご注意を！
～消費者トラブルに遭わないために～

インターネットや SNS を使った詐欺被害が増加しています。特に、架空請求詐欺の手口の一つである「サポート詐欺」や、チケットの転売を利用した「チケット詐欺」が増加しています。

○「サポート詐欺」

パソコンやスマートフォンでインターネットを使用中に突然「ウイルスに感染している」等の偽警告画面や偽警告音が出て画面が固まってしまい、それらをきっかけに電話をかけさせ、有償サポートやセキュリティソフト等の契約を迫る手口です。

＜対策＞　パソコンのシャットダウンや再起動を試みたり、自身での解決が難しい場合は相談機関へ迅速に相談しましょう。

- 「Alt」「F4」キーを同時に押してみましょう。
- パソコン・タブレットを再起動しましょう。
- 電源ボタンを長押しして強制終了しましょう。
- 警察に相談しましょう。（＃９１１０）

○「チケット詐欺」

SNS 上の個人取引でイベントやアーティストのライブチケットなどを扱う詐欺。チケットが届かず、情報と金銭だけをだまし取られる被害が発生しています。

＜事例＞　アイドルグループのコンサートチケットを譲ってくれる人がいないか SNS で探し、チケットが余っている人を見つけた。連絡して、チケット代金１万３千円を振り込んだが、その後連絡が取れなくなり、結局コンサートにも行けなかった。

＜注意点＞

- 偽サイトの場合、個人情報やクレジットカード情報を抜き取られる可能性があります。
- チケット不正販売禁止法により非公式の売買は不正となり、使用できない場合があります。

＜対策＞

- 購入手続きを行う前に信用できるサイトかよく確認しましょう。
- 公認リセールサイトで購入しましょう。

上記のような取引は販売者も個人であることから、トラブルが起きたら自分で交渉しなくてはならない場合や、そもそも相手と連絡が取れなくなる場合もあるため注意が必要です。

別紙、福井県警察啓発チラシも参照ください。